

本協会の自主規制規則の見直しに関する提案の募集について

平成 24 年 4 月 17 日
日本証券業協会

1. 目的

本協会では、「自主規制規則のあり方に関する検討懇談会 中間論点整理」（平成 22 年 6 月 29 日）における提言を受け、実効性のある自主規制規則の制定等を目的として、平成 23 年 1 月 18 日、「自主規制規則の制定等に関する基本的考え方」（以下「基本的考え方」という。）を取りまとめたところである。

上記基本的考え方において「定期的（年 1 回程度）に、協会員等に対して規則の見直し等に関する意見・要望の募集を実施し、寄せられた意見・要望の内容を整理・検討のうえ、必要に応じて、規則所管委員会等において審議を行い、見直しを行う。」ことが謳われたことを踏まえ、平成 23 年度に引き続き今年度においても、「本協会の自主規制規則の見直しに関する提案」を募集する。

2. 募集方法

(1) 募集対象

協会員及び協会ホームページを通じて幅広い関係者等に意見募集

(2) 募集内容

本協会の自主規制規則、統一慣習規則、紛争処理規則及び関連するガイドライン等の見直し等に関する提案

(3) 募集期間

平成24年 4 月 17 日 (火) から 5 月 18 日 (金) まで

(4) 提出方法

別表様式に提案内容を記載のうえ、自主規制企画部あてに電子メールにて提出

3. 今後の検討手順・スケジュール

時期	検討手順・スケジュール
平成 24 年	
4 月 17 日 - 5 月 18 日	○「自主規制規則の見直しに関する提案」の募集期間 (協会員通知及びホームページに掲載)
6 月	○協会事務局において提案を整理・検討 ○協会事務局が「課題整理（仕分け表）」作成 (重要項目は、当面の主要課題に反映)
7 月	○自主規制会議、各所管委員会において「検討計画」を報告・公表

時期	検討手順・スケジュール
12 月	○自主規制会議、各所管委員会において「検討結果」を報告・公表
平成 25 年	
1 月	○各所管委員会において「規則改正案のパブコメ実施」を審議・公表 ○自主規制会議において「規則改正案のパブコメ実施」を報告
2 月	○自主規制会議、各所管委員会において「規則改正案」を審議・公表
4 月	○規則改正施行

※平成 25 年度以降も、上記のスケジュールに沿って年 1 回を目処に実施する。

以 上

資料 2

平成 23 年度の協会員に対する監査結果について

平成 24 年 4 月

日本証券業協会

I 概要

(1) 監査実施数

平成 23 年度に監査を実施した会社数は、会員 80 社、特別会員 53 機関。(監査結果を通知した会社数は、会員 78 社、特別会員 53 機関。)

(2) 平成 23 年度監査の重点事項

- ① 投資者保護の観点から適合性の原則の遵守状況、金融商品の説明及び勧誘状況の点検、
- ② 内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の充実・強化を一層推進する観点からその整備・強化の状況の点検、等について重点的に実施。

(3) 監査の指摘状況

- ① 会員では、法令・諸規則違反等で指摘をした会社数は 23 社で 22 年度の 28 社に比べ 5 社減少（指摘割合では 23 年度は 29% で 22 年度の 35% に比べ 6 ポイント減少）。
- ② 特別会員では、法令・諸規則違反等で指摘をした会社数は 19 機関で 22 年度の 17 機関に比べ 2 機関増加（指摘割合では 23 年度は 36% で 22 年度の 28% に比べ 8 ポイント増加）。

(4) 指摘内容

- ① 投資者保護関係では、
 - イ 投資信託の乗換え勧誘にあたり重要事項が説明されていない、若しくは乗換え勧誘記録簿に重要事項が記載されていない状況が認められた。
 - ロ 高齢者への乗換え勧誘に際して、社内ルールで定められた部店長の事前承認や親族等の同席が行われていない状況が認められた。

② 内部管理態勢関係では、

元本の安全性を重視する顧客等の投資目的にあった商品の勧誘が行われているか否かについて把握する態勢が構築されていなかった。

③ これらの指摘に至った背景としては、依然として、以下のような不備が挙げられる。

イ 内部管理統括責任者をはじめとする内部管理部门の役職員において、法令・諸規則の理解が不十分であること。

ロ 社内通知等形式的な周知は行っているものの、営業担当者に対して具体的な指導を行っていないこと及び営業部店の内部管理担当者に対して具体的な点検方法の指示を行っていないこと。

ハ 営業部店に点検を任せ切りにしており、内部管理部门において点検結果の適切性に対する実効性のある検証を怠っていること。

Ⅱ 監査実施状況

監査着手日ベース（平成 23 年 4 月～同 24 年 3 月に監査を着手）

	会員（証券会社）		特別会員（登録金融機関）	
	23 年度	22 年度	23 年度	22 年度
監査実施会社数	80 社 (注 1)	84 社	53 機関 (注 2)	57 機関
1 社平均の監査日数	6.0 日	6.3 日	4.8 日	4.9 日
(1 社あたりの監査日数)	(3～10 日)	(3～15 日)	(4～5 日)	(4～7 日)
1 社平均の監査人員	4.5 人	4.5 人	3.8 人	4.1 人
(1 社あたりの監査人員)	(2～15 人)	(3～17 人)	(2～6 人)	(3～6 人)

(注 1) 内訳は、証券取引所との合同検査 29 社、本協会単独の監査 51 社。

(注 2) 内訳は、地方銀行 21 機関、第二地銀協地銀 17 機関、信用金庫等 15 機関

Ⅲ 監査結果の概要

結果通知日ベース（平成 23 年 4 月～同 24 年 3 月に結果通知を交付）

	会員（証券会社）		特別会員（登録金融機関）	
	23 年度	22 年度	23 年度	22 年度
法令・諸規則違反等を指摘した会社数	23 社	28 社	19 機関	17 機関
法令・諸規則違反等が認められなかった会社数	55 社	53 社	34 機関	44 機関
計	78 社	81 社	53 機関	61 機関

以 上

資料 3

平成23年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成24年3月度月次速報）

平成24年4月17日
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	23年度 累計	月平均 (累計／月数)
相 談	451	340	434	350	343	413	4,366	363.8
取引制度に関する相談	123	116	127	120	89	109	1,307	108.9
勧誘に関する相談	135	129	154	118	113	135	1,365	113.8
売買取引に関する相談	96	47	74	53	72	59	804	67.0
事務処理に関する相談	43	23	31	23	20	32	389	32.4
その他の相談	54	25	48	36	49	78	501	41.8
苦 情	118	112	119	105	97	89	1,195	99.6
勧誘に関する苦情	82	73	72	62	50	50	687	57.3
売買取引に関する苦情	28	19	22	31	26	24	284	23.7
事務処理に関する苦情	3	17	18	4	13	6	133	11.1
その他の苦情	5	3	7	8	8	9	91	7.6
あっせん	36	33	32	17	25	24	308	25.7
勧誘に関する紛争	25	30	29	13	23	21	267	22.3
売買取引に関する紛争	11	3	1	4	2	3	35	2.9
事務処理に関する紛争	0	0	2	0	0	0	6	0.5
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考 1】 23年度上期の月別状況

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	23年度 上期累計	上期月平均 (累計／月数)
相 談	359	316	316	276	362	406	2,035	339.2
取引制度に関する相談	125	93	98	96	112	99	623	103.8
勧誘に関する相談	88	83	97	65	109	139	581	96.8
売買取引に関する相談	72	53	66	56	78	78	403	67.2
事務処理に関する相談	37	52	27	27	34	40	217	36.2
その他の相談	37	35	28	32	29	50	211	35.2
苦 情	97	70	87	86	114	101	555	92.5
勧誘に関する苦情	44	33	53	49	57	62	298	49.7
売買取引に関する苦情	25	17	18	20	34	20	134	22.3
事務処理に関する苦情	18	16	12	6	12	8	72	12.0
その他の苦情	10	4	4	11	11	11	51	8.5
あっせん	23	29	33	18	22	16	141	23.5
勧誘に関する紛争	21	25	29	15	21	15	126	21.0
売買取引に関する紛争	2	2	3	2	1	1	11	1.8
事務処理に関する紛争	0	2	1	1	0	0	4	0.7
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0

【参考 2】 23年度上期及び前年度(22年)の状況

	23年度上期 累計	23年度上期 月平均	22年度 累計	22年度 月平均
相 談	2,035	339.2	4,099	341.6
取引制度に関する相談	623	103.8	1,487	123.9
勧誘に関する相談	581	96.8	974	81.2
売買取引に関する相談	403	67.2	567	47.3
事務処理に関する相談	217	36.2	454	37.8
その他の相談	211	35.2	617	51.4
苦 情	555	92.5	1,009	84.1
勧誘に関する苦情	298	49.7	498	41.5
売買取引に関する苦情	134	22.3	257	21.4
事務処理に関する苦情	72	12.0	141	11.8
その他の苦情	51	8.5	113	9.4
あっせん	141	23.5	239	19.9
勧誘に関する紛争	126	21.0	184	15.3
売買取引に関する紛争	11	1.8	47	3.9
事務処理に関する紛争	4	0.7	3	0.3
その他の紛争	0	0.0	5	0.4

2. 商品別処理状況(24年3月度)

(単位:件数)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	3月度 合計
相 談	152	123	101	2	0	1	34	413
取引制度に関する相談	45	30	22	2	0	0	10	109
勧誘に関する相談	32	58	41	0	0	1	3	135
売買取引に関する相談	31	15	12	0	0	0	1	59
事務処理に関する相談	22	4	3	0	0	0	3	32
その他の相談	22	16	23	0	0	0	17	78
苦 情	29	27	21	3	0	4	5	89
勧誘に関する苦情	8	21	12	3	0	4	2	50
売買取引に関する苦情	13	5	6	0	0	0	0	24
事務処理に関する苦情	4	1	1	0	0	0	0	6
その他の苦情	4	0	2	0	0	0	3	9
あっせん	6	6	5	0	0	7	0	24
勧誘に関する紛争	3	6	5	0	0	7	0	21
売買取引に関する紛争	3	0	0	0	0	0	0	3
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成23年度(平成23年4月～平成24年3月までの累計)の状況

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	合 計
相 談	1,612	1,034	1,372	99	6	13	230	4,366
取引制度に関する相談	554	300	303	38	0	8	104	1,307
勧誘に関する相談	242	462	627	6	0	4	24	1,365
売買取引に関する相談	373	158	221	42	3	0	7	804
事務処理に関する相談	248	25	75	7	2	0	32	389
その他の相談	195	89	146	6	1	1	63	501
苦 情	350	341	388	28	4	40	44	1,195
勧誘に関する苦情	95	279	261	8	0	39	5	687
売買取引に関する苦情	140	47	81	10	2	1	3	284
事務処理に関する苦情	83	9	21	5	2	0	13	133
その他の苦情	32	6	25	5	0	0	23	91
あっせん	55	116	95	8	1	33	0	308
勧誘に関する紛争	34	114	81	5	0	33	0	267
売買取引に関する紛争	19	2	11	3	0	0	0	35
事務処理に関する紛争	2	0	3	0	1	0	0	6
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 男女別処理状況(24年3月度)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	3月度 合計
相 談	202	198	13	413
取引制度に関する相談	64	43	2	109
勧誘に関する相談	51	78	6	135
売買取引に関する相談	32	25	2	59
事務処理に関する相談	14	17	1	32
その他の相談	41	35	2	78
苦 情	48	36	5	89
勧誘に関する苦情	24	21	5	50
売買取引に関する苦情	12	12	0	24
事務処理に関する苦情	6	0	0	6
その他の苦情	6	3	0	9
あっせん	10	4	10	24
勧誘に関する紛争	7	4	10	21
売買取引に関する紛争	3	0	0	3
事務処理に関する紛争	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成23年度(平成23年4月～平成24年3月までの累計)の状況

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	合計
相 談	2,333	1,826	207	4,366
取引制度に関する相談	742	477	88	1,307
勧誘に関する相談	632	676	57	1,365
売買取引に関する相談	417	350	37	804
事務処理に関する相談	252	122	15	389
その他の相談	290	201	10	501
苦 情	630	487	78	1,195
勧誘に関する苦情	310	315	62	687
売買取引に関する苦情	158	115	11	284
事務処理に関する苦情	97	31	5	133
その他の苦情	65	26	0	91
あっせん	130	121	57	308
勧誘に関する紛争	106	106	55	267
売買取引に関する紛争	22	12	1	35
事務処理に関する紛争	2	3	1	6
その他の紛争	0	0	0	0

「未公開株通報専用コールセンター」通報状況（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）
について

平成 24 年 4 月 18 日

日本証券業協会

当センターに寄せられた情報について

- ① 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに寄せられた通報総件数は 5,818 件、1 日あたり平均通報件数は約 24 件（前年同期：通報総件数 6,351 件、1 日平均約 26 件）。
- ② 勧誘形態は、仲介業者を通じて勧誘するケースが約 71 パーセント、未公開会社自身が募集を行うケース（自己募集）によるものが約 29 パーセント。
- ③ 通報者の約 59 パーセントが 70 歳以上の高齢者で、60 歳代までを含めると約 87 パーセントを占める。
- ④ 相談者の男女比では、男性が 57.5 パーセント、女性が 42.5 パーセントとなっている。
- ⑤ 商品別では、通算では、株式に係る通報が約 40 パーセントと最も多いが、株式・社債以外の通報が約 37 パーセントに上っている。3 月では、「その他」に分類される通報が約 52 パーセントと初めて 5 割を超えている。具体的には、投資事業組合出資証券、リゾート会員権、合同会社の社員権のほか、アフガニスタン「アフガニ」やベトナム「ドン」等の外国為替取引を持ちかけるケースや、かつて通報者が購入した未公開株式等に関する「買取・被害回復」を謳った勧誘が増加している。
- ⑥ 被害金額は、4 月～3 月累計で約 97 億 1,197 万円。商品別では、株式に係る被害金額が約 5 割であり、その額は約 47 億 6,749 万円となっている。3 月の被害金額合計は、約 4 億 8,387 万円で、1 通報あたり（被害金額を聴取している通報に限る）の平均被害金額は約 515 万円で、1 通報における最大の被害金額は約 4,600 万円である。
- ⑦ 勧誘手口からみると、電話だけで被害に遭うケースが約 76 パーセントであり、ダイレクトメールと電話の組合せで被害に遭うケースを含めると約 99 パーセントとなっている。
- ⑧ 勧誘経緯からみると、複数の人間が登場し一人の消費者をだます“劇場型”と呼ばれるケースや、金融庁・証券取引等監視委員会等の公的機関や実在しない（かつては存在したが合併等により消滅した）証券会社等を騙り消費者を安心させた上で

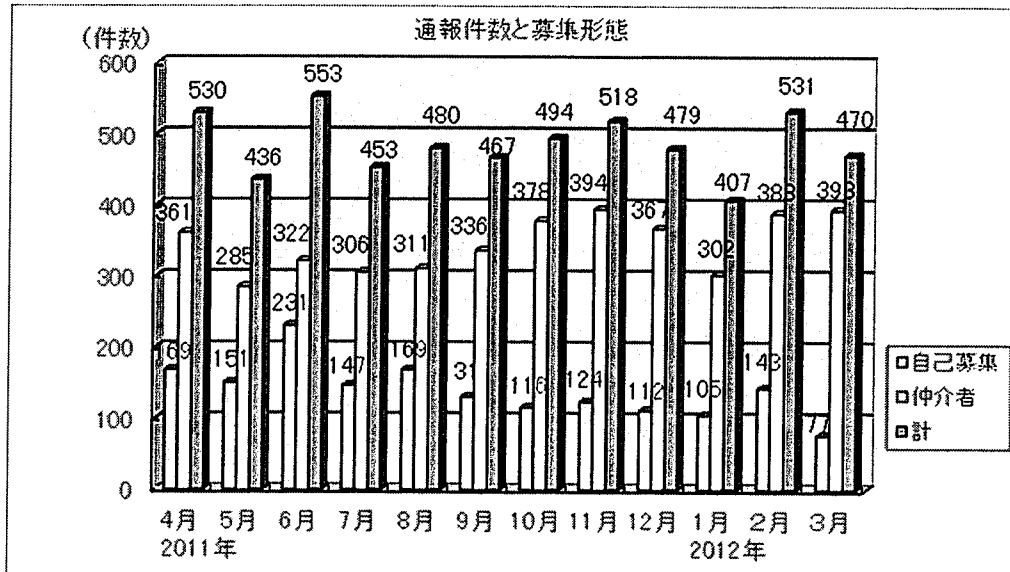
取引を勧誘するケースの他、既に未公開株等を保有している消費者(一度被害にあった消費者も含む)に買い取りや被害回復を持ちかける『二次被害』も増加中である。

- ⑨ 証券会社との取引がある方からの通報件数(3月)は470件222件(約47.2パーセント)であり、そのうち、被害金額を聴取している通報件数は222件中39件(約17.6パーセント)、被害金額は約4億8,387万円中約1億4,745万円(約30.5パーセント)である。商品別の被害金額では、未公開株が約7,984万円、社債が約2,530万円、その他が約4,231万円である。

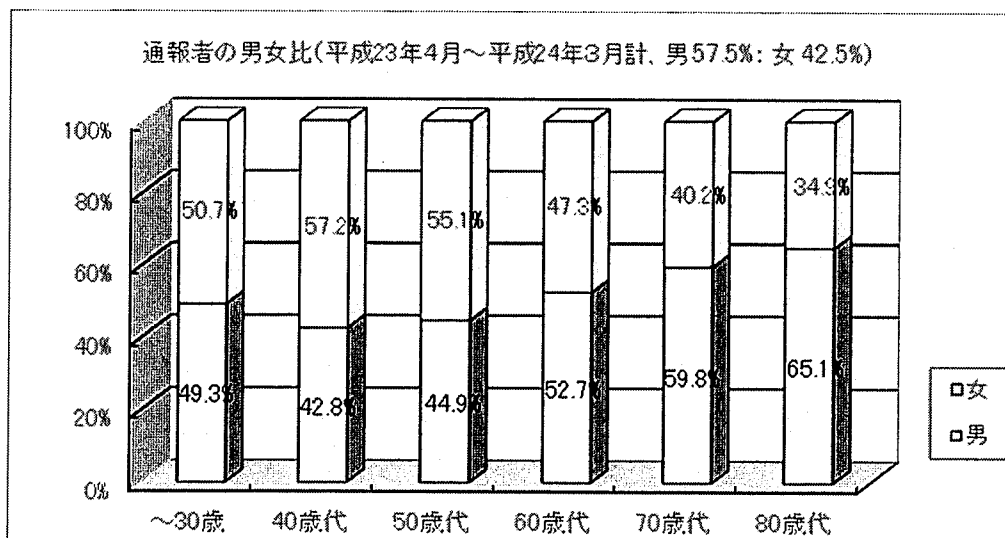
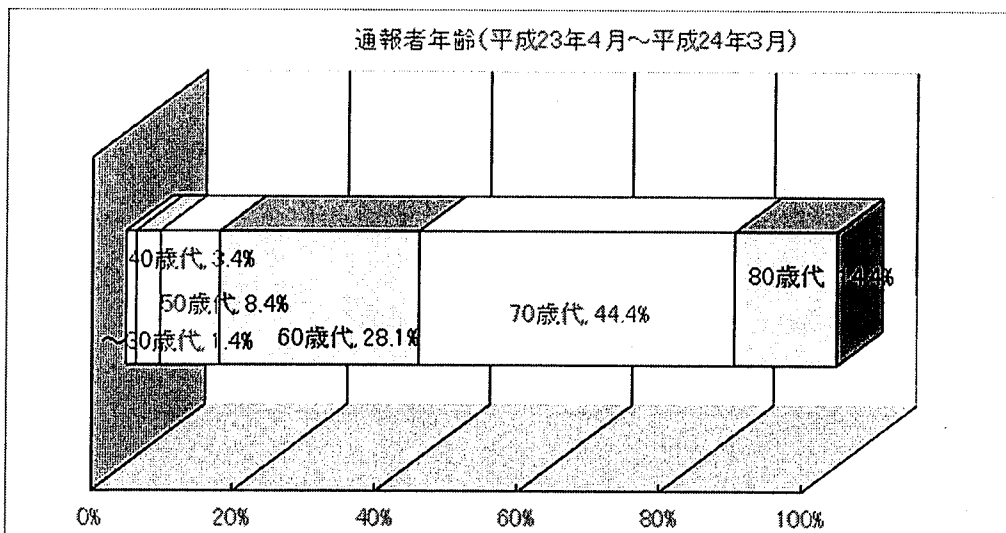
以 上

未公開株コールセンターへ寄せられた通報状況 (平成23年4月～平成24年3月)

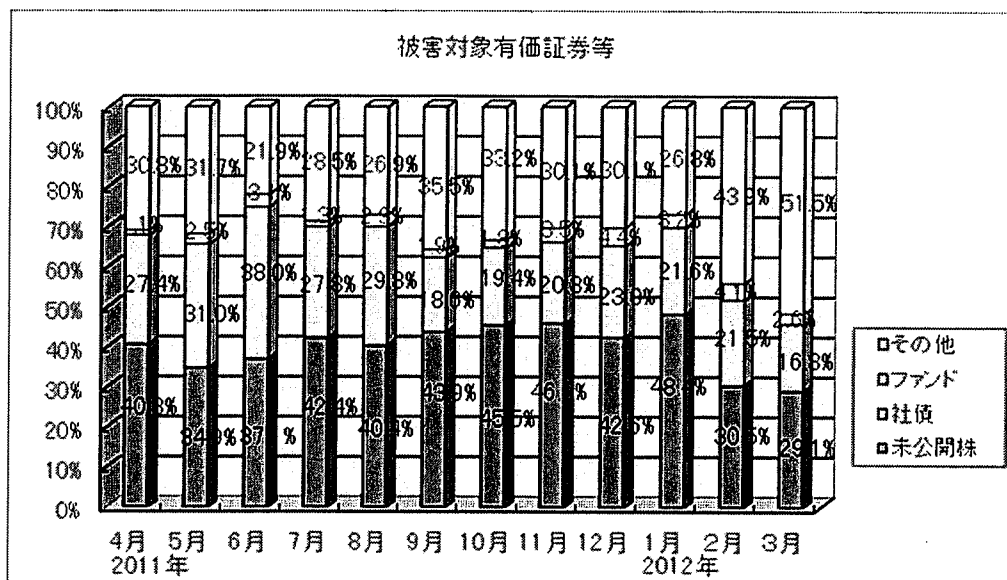
1. 通報件数と募集形態の推移



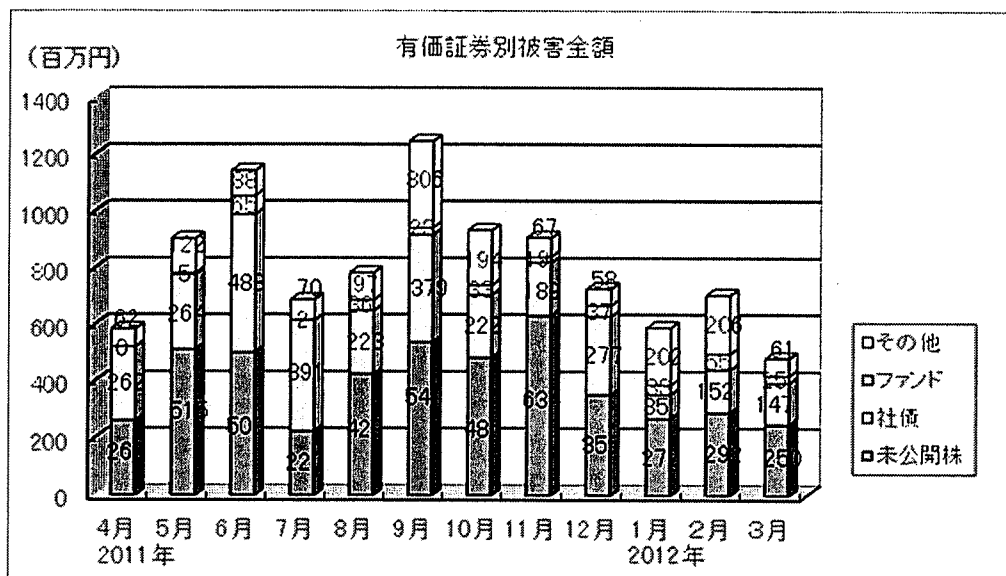
2. 通報者年齢



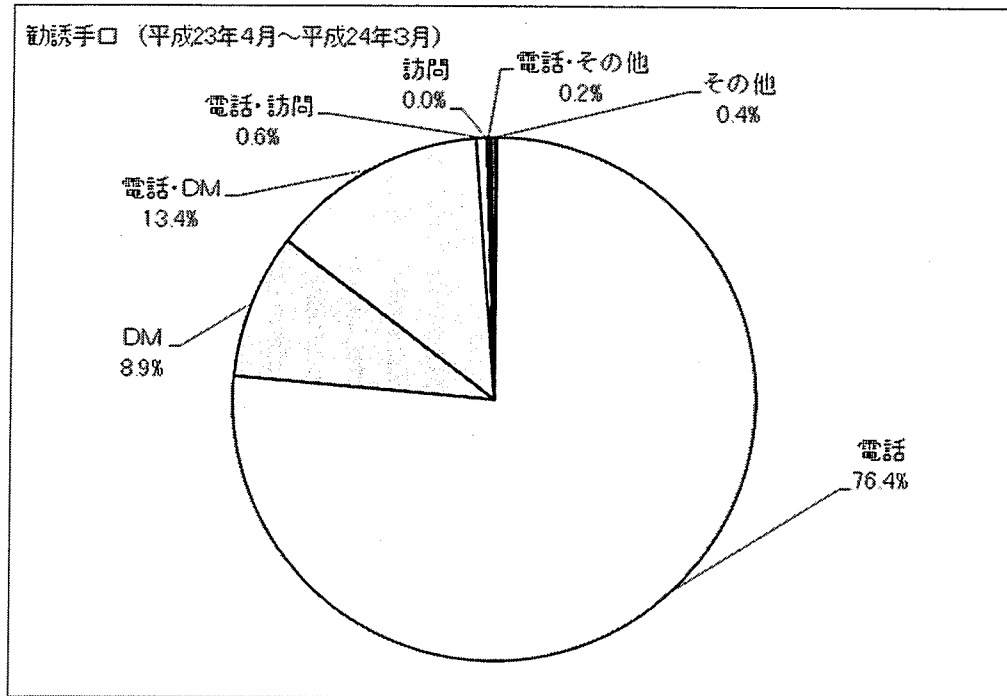
3. 被害対象有価証券等



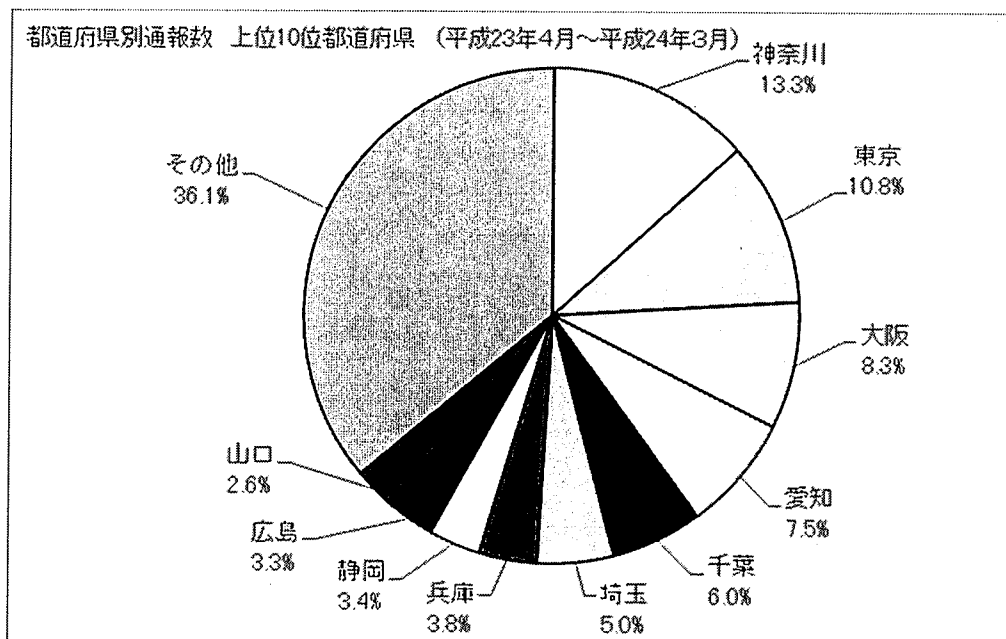
4. 有価証券別被害金額



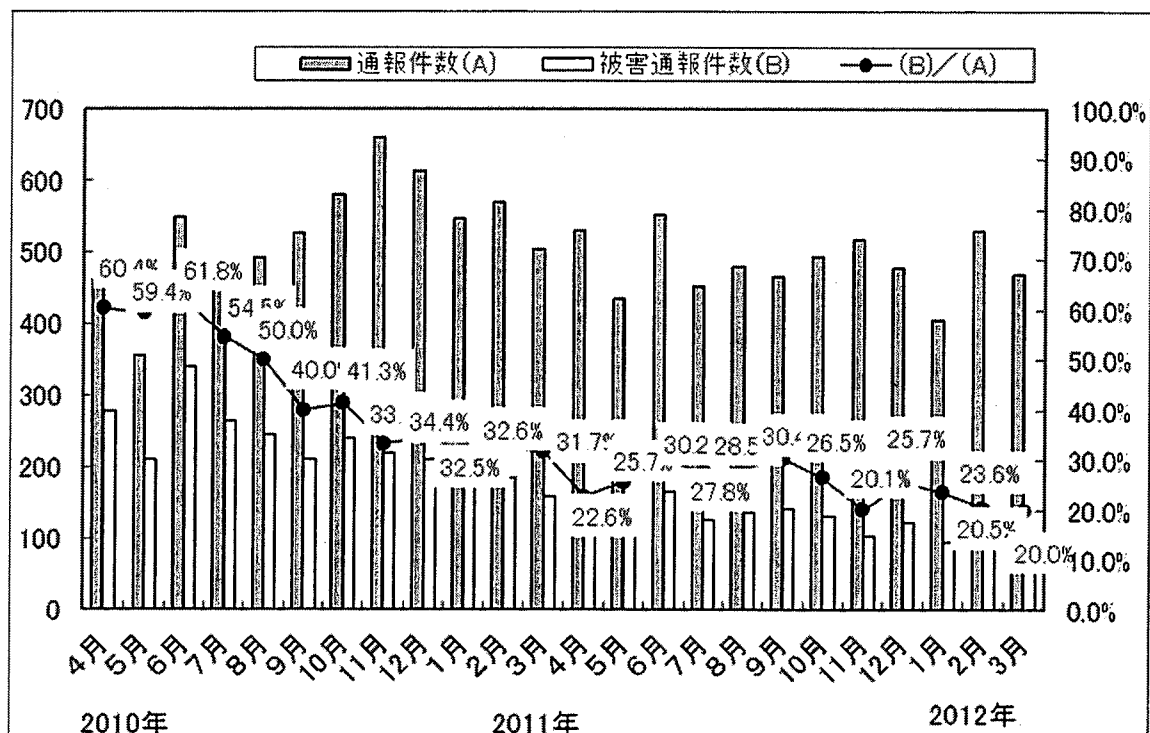
5. 勧誘手口



6. 都道府県別通報件数



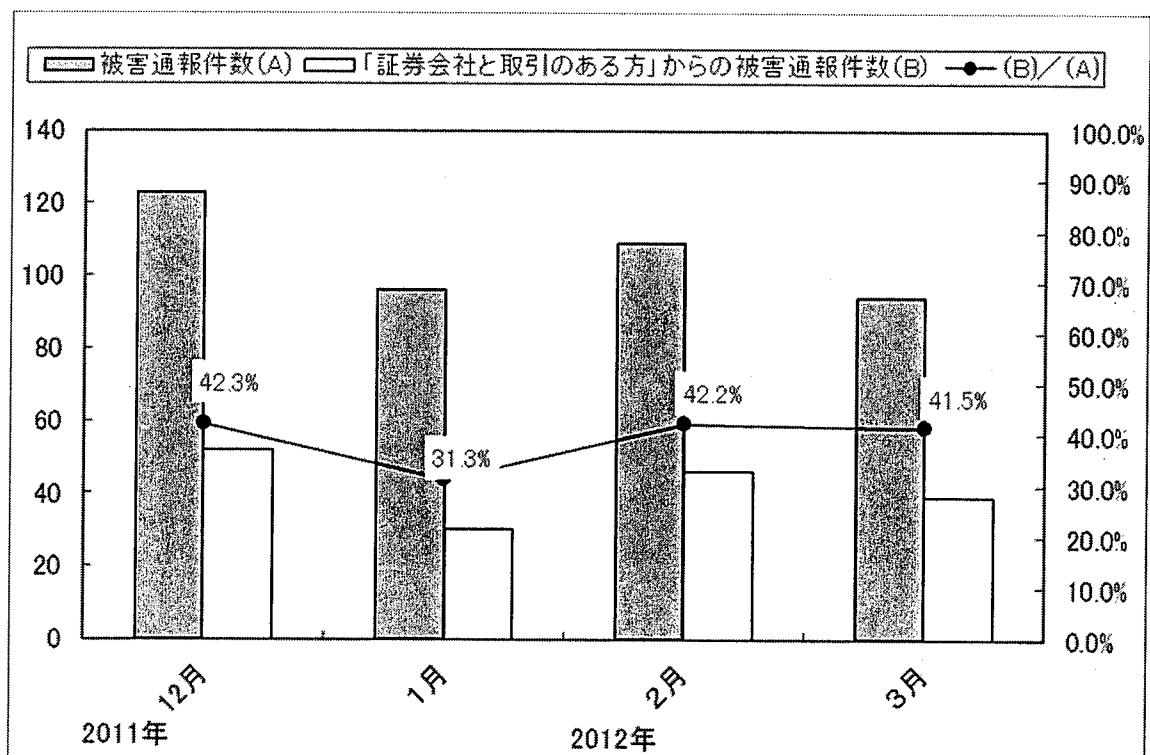
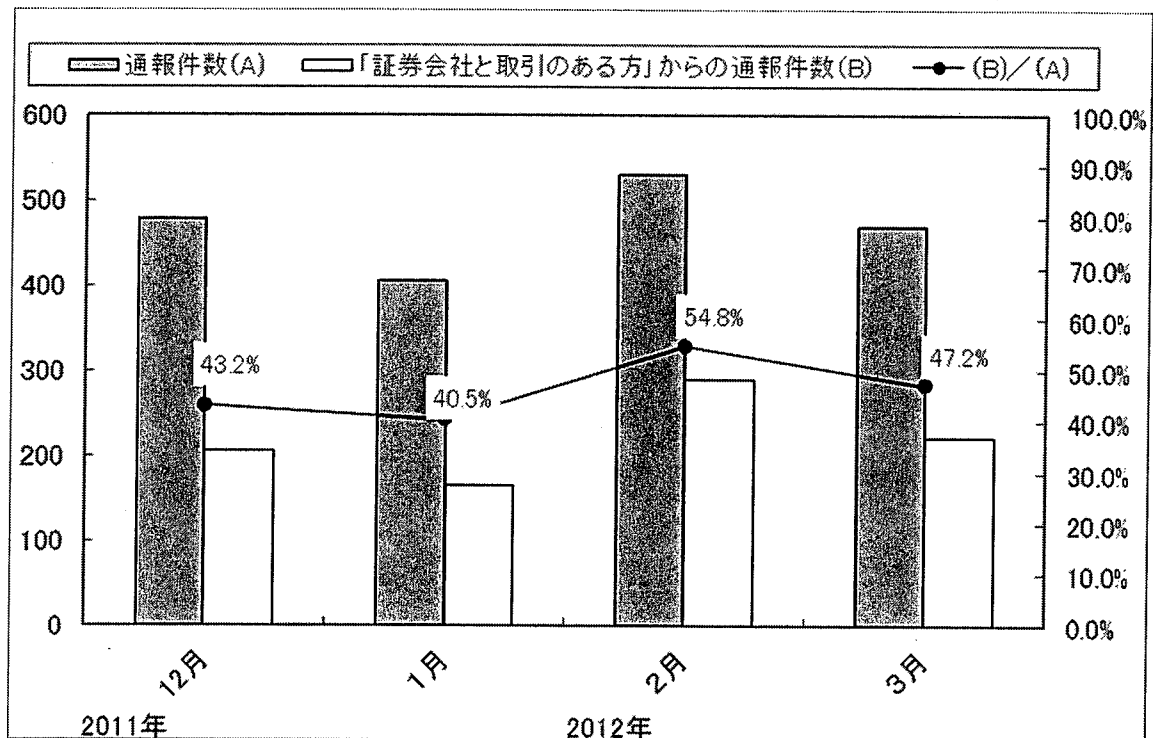
7. 通報件数に占める被害通報件数



(単位:件)

年月		通報件数(A)	被害通報件数(B)	(B)／(A)
2010	4月	462	279	60.4%
	5月	357	212	59.4%
	6月	550	340	61.8%
	7月	484	264	54.5%
	8月	492	246	50.0%
	9月	527	211	40.0%
	10月	581	240	41.3%
	11月	661	220	33.3%
	12月	613	211	34.4%
2011	1月	548	178	32.5%
	2月	571	186	32.6%
	3月	505	160	31.7%
	4月	530	120	22.6%
	5月	436	112	25.7%
	6月	553	167	30.2%
	7月	453	126	27.8%
	8月	480	137	28.5%
	9月	467	142	30.4%
	10月	494	131	26.5%
	11月	518	104	20.1%
	12月	479	123	25.7%
2012	1月	407	96	23.6%
	2月	531	109	20.5%
	3月	470	94	20.0%

8. 「証券会社と取引がある方」からの通報件数



以 上